

[概要版]

第3次八王子市環境基本計画

八王子市生物多様性地域戦略

令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)



1 計画改定の背景及び趣旨

近年、地球温暖化の進行による地球環境への影響が顕著化し、生物多様性や人々の健康に深刻な被害をもたらすなど、様々な問題を及ぼしており、国際社会では、気候変動問題の解決に向けて世界各国が共通の目標に向かって取組を進めています。

これらの動きを受け、本市においても、令和4年(2022年)2月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、市民・事業者・行政の「オール八王子」で脱炭素社会の実現に向けて全力で取り組んでいます。

また、気候変動による影響は、生きものの絶滅や生息・生育環境の消失などを引き起こし、生物多様性の損失や生態系サービスの低下につながります。さらに、本市は、高尾山をはじめとする自然環境が身近な存在であり、生物多様性の豊かな恵みを将来にわたり享受し続けるためにも、生物多様性に関する課題に対処する必要性が高まっています。

このような社会情勢の変化に対応した環境施策を総合的かつ計画的に進めるため、「第3次八王子市環境基本計画」を策定しました。

2 基本的事項

【計画の位置付け】 本市の最上位計画である「八王子未来デザイン2040」と整合をはかりつつ、本市における環境分野の最上位計画とします。なお、本計画全編を「生物多様性地域戦略」として位置付けます。

【計画の期間】 令和6年度(2024年度)から令和15年度(2033年度)まで。必要に応じて見直しを行います。

【対象とする環境】 自然環境、循環型社会、地球環境、都市・生活環境、環境保全のための共通基盤

3 計画改定の視点

脱炭素社会へのシフト (カーボンニュートラル)

2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、生活の質や経済活動を棄損することなく、市民・事業者・行政のオール八王子で地球温暖化対策の取組を加速させます。

生物多様性の保全と活用 (ネイチャーポジティブ)

ネイチャーポジティブ実現に向け、現在残っている良好なみどりの保全と、健全性の回復を進めるとともに、時代の変化に伴う様々な課題へ対応するため、NbSやグリーンインフラの考え方を取り入れ、地域特性を踏まえた生物多様性の保全と持続可能なまちづくりを推進します。

持続可能な資源循環 (サーキュラーエコノミー)

地球環境に大きな負荷をかける生産・消費について、廃棄物の削減や資源の持続可能な利用を推進するとともに、超高齢化社会の到来による社会構造の変化に対応した、安定したごみ・資源物処理の継続やごみ・処理施設の広域化・集約化を推進します。

ライフスタイルの変容

市民一人ひとりが環境負荷の少ない行動を選択するライフスタイルへの転換を促します。

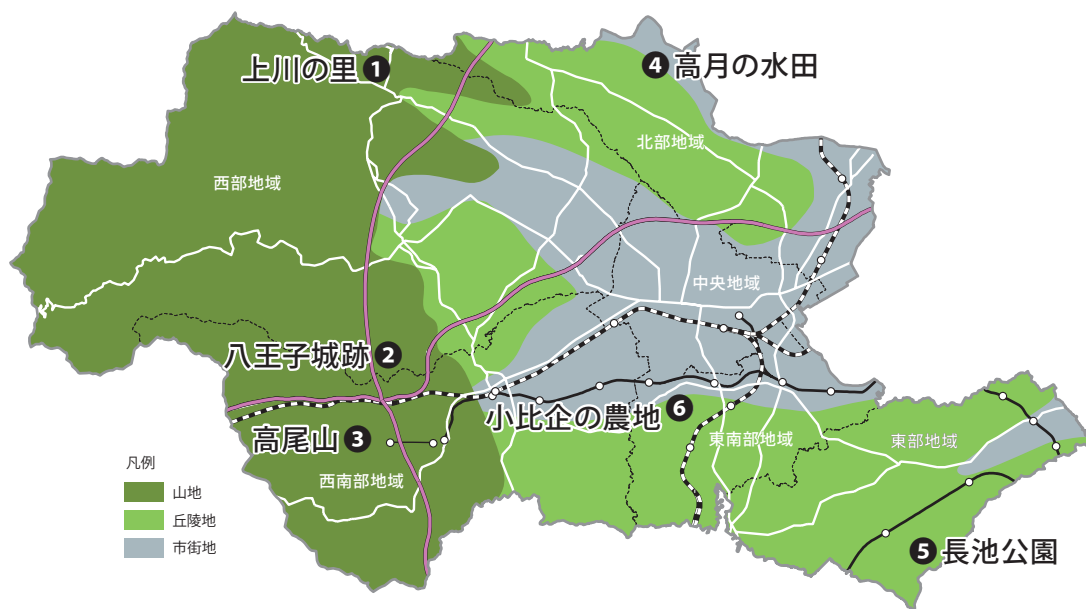
4 生物多様性とは

生物多様性とはたくさんの生きものがいて、それらがお互いにつながり合っていることをいいます。

また、生きものがたくさんいる（種の多様性）だけでなく、様々な生息・生育の場があること（生態系の多様性）、同じ種でも様々な遺伝子があること（遺伝子の多様性）の3つのレベルの多様性が示されています。

5 八王子市の特徴のある自然環境と生態系サービス

私たちの身近な場所にも生物多様上、特色のあるエリアが数多くあり、暮らしの中で様々な生態系サービスを楽しんでいます。また、地域の自然と人とのかかわりによって育まれた歴史や文化的景観などの存在も八王子らしさを表す大切な要素となっています。



出典：「国土数値情報道路データ、高速道路時系列データ、鉄道データ」（国土交通省）より作成



① 上川の里特別緑地保全地区



④ 高月の水田



② 八王子城跡



⑤ 長池公園（重要里地里山）



③ 高尾山



⑥ 小比企の農地

(© Hachioji City (licensed underCC BY 4.0))

6 基本理念

一人ひとりが環境について考え、その保全、回復及び創造に積極的に取り組み、
環境負荷の少ない、人と自然とが共生できる社会をつくる

7 望ましい環境像



8 基本目標

本計画では、環境・経済・社会の側面及び生物多様性地域戦略の一体化を踏まえ、全ての環境施策を進めていく上での統合的・横断的な目標として3つの基本目標を設定しました。

基本目標 I

自然と共生できる 持続可能なまちの実現

温室効果ガスや廃棄物の排出など環境に対する負荷を抑制するとともに、みどりの質を向上させることで、将来世代に豊かな自然環境を継承できるまちを目指します。また、人とのかわりの中で形成された自然環境を適切に保全・管理していくことで本市の豊かな生態系サービスを市民が享受し続けられるまちを目指します。

基本目標 II

心地よく豊かに暮らせる まちの実現

人口減少や少子高齢化などに伴う地域の多様な課題を統合的に解決する環境施策を推進することで、Well-being が実現した市民が豊かに暮らせるまちを目指します。また、公害対策や地球温暖化適応策、自然災害への備えなどにより、市民が安心して健やかに暮らせるまちを目指します。

基本目標 III

地球環境に寄り添った ライフスタイルの実現

積極的な情報発信や行動変容を促す仕組みづくりなどにより、市民一人ひとりが環境問題を自分事として認識しつつ、環境に配慮した暮らしが実現したまちを目指します。また、各主体との共創による環境保全活動や子どもへの環境教育が活発なまちを目指します。

2つの視点

「気候変動の抑制」
「生物多様性の保全」

本計画では、地球規模の喫緊の課題である「気候変動の抑制」・「生物多様性の保全」と様々な環境施策との関連性を明らかにし、包括的な解決を進めて行くため、各基本施策に2つの視点として「気候変動の抑制」と「生物多様性の保全」を組み込みました。

気候変動の抑制

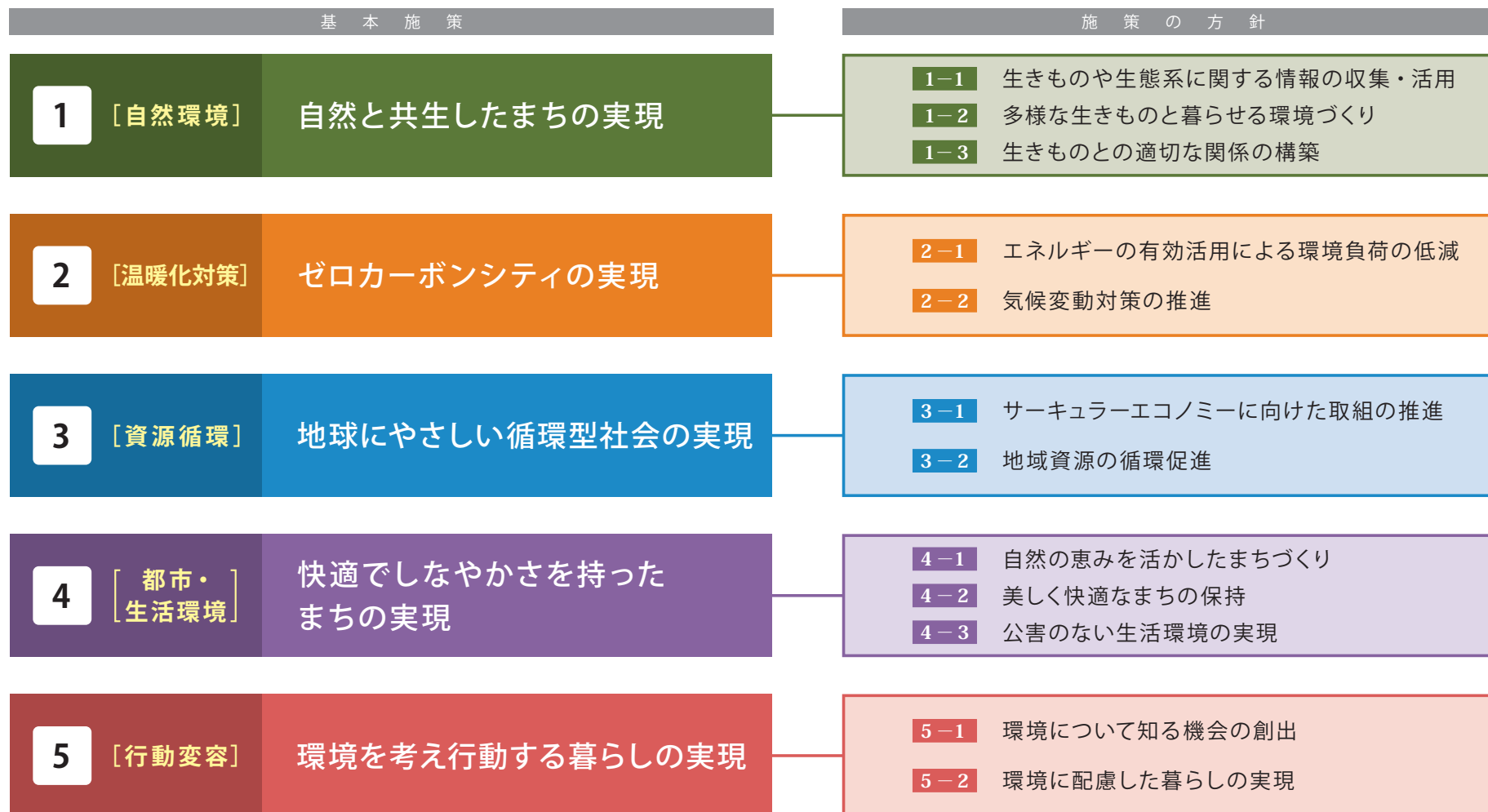


生物多様性の保全



9 基本施策

望ましい環境像が実現した未来に向けては、様々な環境施策を着実に進めて行く必要があります。環境施策の着実な推進と評価をはかるため、環境分野ごとに体系化し、目指すべきまちや暮らしの姿として5つの基本施策を設定しました。



1-1 生きものや生態系に関する情報の収集・活用

指標	現状値（2022年）	目標値（2033年度）
モニタリング調査の実施地点数	19地点	25地点

- ① 自然環境の把握に向けた取組の推進
 ▶ 生物多様性や生態系に関するモニタリングの推進

1-2 多様な生きものと暮らせる環境づくり

指標	現状値（2022年）	目標値（2033年度）
保全の対象としたみどりの面積	1,088.5ha	1,150.0ha
認定農業者数	112経営体	現状維持

- ① 恵み豊かなみどりの保全
 ▶ 里山や森林の保全 ▶ 農地の保全 ▶ 歴史文化と結びつくみどりの保全
- ② みどりのつながりの構築
 ▶ 自然共生サイトの認定促進 ▶ まちなかのみどりの保全
 ▶ 新たなみどりの創出

市民に期待される取組

- 身近な自然環境に関心を持ち、身の回りにどんな生きものがいるか観察します。
- 市民協働で行うみどりの保全活動に参加します。
- 自宅敷地の緑化に努めます。その際には、積極的に在来種を用います。
- 国外の生きものだけでなく、国内の他地域から持ち込んだ生きものにおいても、「入れない」、「捨てない」、「拡げない」を徹底します。

1-3 生きものとの適切な関係の構築

指標	現状値（2022年）	目標値（2033年度）
地域ぐるみ獣害対策会議の実施数	7回／年	11回／年

- ① 人や生態系に被害を及ぼす外来種対策の推進 ▶ 外来種防除の推進
- ② 獣害対策の推進 ▶ 防除対策の推進 ▶ 野生動物との棲み分けの推進
- ③ 愛玩動物対策の推進 ▶ 適正飼育の推進



まちなかのみどりの創出



農地の保全



森林の維持管理

事業者期待される取組

- 事業所や工場の敷地にどんな生きものがいるか把握します。
- 自社の所有地について自然共生サイトへの申請に努めます。
- 開発の際は、生態系ネットワークを意識した整備・維持管理を行い、積極的に緑地を創出します。
- 事業活動により、外来種の意図せぬ運搬や拡散が起こらないように対策を行います。



2-1 エネルギーの有効活用による環境負荷の低減

指標	現状値	目標値(2033年度)
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	14.2%削減 (2020年度値)	46%以上削減
市内に設置された 太陽光発電設備の発電容量	61MW (2022年度)	193MW

① エネルギー使用量の削減

- ▶家庭や事業所におけるエネルギー使用量の削減
- ▶交通におけるエネルギー使用量の削減

② 再生可能エネルギーの導入促進

- ▶公共施設への設備導入の促進 ▶住宅・事業所への設備導入の促進
- ▶木質バイオマスの導入促進

③ ゼロカーボン実現のまちづくりの推進

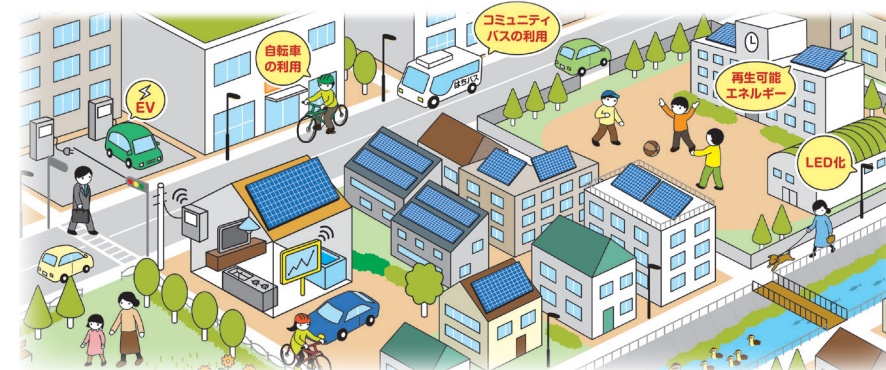
- ▶環境配慮型まちづくりの推進 ▶次世代エネルギーの普及促進

2-2 気候変動対策の推進

指標	現状値(2022年)	目標値(2033年度)
雨水貯留浸透量整備率	44.8%	60.0%以上

① 気候変動に適応したまちづくりの推進

- ▶気候変動に伴うリスクの軽減 ▶都市の緑化による暑さ軽減



ゼロカーボンシティ

市民に期待される取組

- 住宅の取得の際は、長期優良住宅建築物などの承認や、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー利用施設の導入に努めます。
- 移動の際は、シェアモビリティや公共交通機関を積極的に利用します。
- みどりのカーテンや外付日よけを設置するなど、自宅のできる暑熱対策を行います。

事業者期待される取組

- 省エネルギー診断などにより事業所内のエネルギー消費状況を把握し、エネルギーの適正な利用に努めます。
- 商品に省エネラベルなどを掲載し、消費者の理解促進に努めます。
- 災害時にも自立したエネルギーを確保するため、再生可能エネルギー設備の導入などによるエネルギーの分散化に努めます。
- 地域全体の治水力向上に寄与するよう、施設規模に応じた貯留浸透施設の設置に努めます。

3-1 サークュラーエコノミーに向けた取組の推進

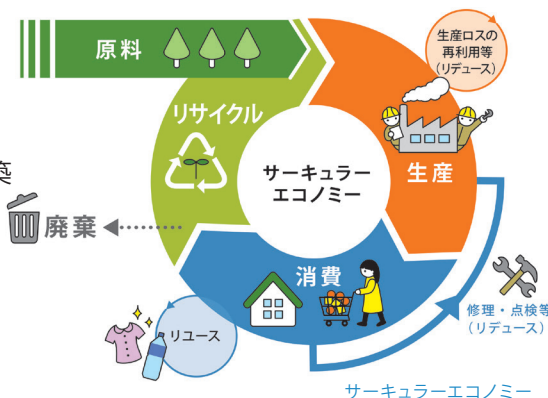
指標	現状値（2022年）	目標値（2033年度）
1日1人当たりのごみ総排出量	727g/人・日	710g/人・日
食品ロス焼却量	13,875t	10,000t

① ごみ発生抑制と資源化の推進

- ▶食品ロス対策の推進
- ▶プラスチック資源循環の推進
- ▶3Rの促進

② 持続可能なごみ処理体制の構築

- ▶将来を見据えた収集・処理体制の整備
- ▶災害時のごみ処理体制の確立



市民に期待される取組

- ごみと資源物を適正に分別して排出するとともに、処分する前に、リユース、リサイクルできないか検討します。
- フードシェアリングサービス「タベスケ Hachioji」を利用します。
- 東京都エコ農産物認証制度の認証マークがついた農産物や有機農産物など、環境負荷の少ない食材を購入します。
- 八王子産の木材を含む多摩産材の製品を購入します。

3-2 地域資源の循環促進

指標	現状値（2022年）	目標値（2033年度）
給食への八王子産野菜の使用率	34%	34%以上

① 地域資源の有効活用 ▶地産地消の推進 ▶木材の利用促進



事業者に期待される取組

- 使い捨て製品の製造販売や過剰包装を見直し、廃棄物の削減に取り組めます。
- 食品ロス削減のため、完食応援店として食べキリに協力します。
- 食品リサイクル法などの各種リサイクル法を遵守します。
- 農産物を生産する際は、化学肥料などの削減や東京都エコ農産物の認証取得に努めます。
- 建築や備品購入時には、多摩産材など国産材の利用をはかります。



4-1 自然の恵みを活かしたまちづくり

指標	現状値(2022年)	目標値(2033年度)
自然とふれあう機会がある市民の割合	68.2%	78.0%
雨水貯留浸透量整備率【再掲】	44.8%	60.0%以上

- ① 自然環境を活かしたまちの潤い・賑わい創出
 - ▶地域の自然を活かした交流・つながりの促進
 - ▶自然資源を活かした地域振興の促進
- ② 自然の機能を活かした都市の強靱化
 - ▶グリーンインフラを活かしたまちづくり

4-2 美しく快適なまちの保持

指標	現状値(2023年)	目標値(2033年度)
まちの美観が保持されていると思う市民の割合	55.5%	65.0%

- ① まちの美化の向上
 - ▶まちの美化の推進 ▶地域との協働による美化活動の推進

市民に期待される取組

- 花壇づくりや市民農園などのみどりとふれあう活動に参加します。
- 日本遺産をはじめとする歴史文化にふれ、自然の大切さを感じます。
- 地域の清掃活動に参加するなど、まちの美化に協力します。
- 洗剤などの過剰利用を控え、油などが混ざった生活排水の抑制に努めます。

4-3 公害のない生活環境の実現

指標	現状値(2022年)	目標値(2033年度)
光化学オキシダント濃度 (年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均)	0.084ppm (2020~2022年度)	0.07ppm以下 (2031~2033年度)
市内8河川9地点の BOD環境基準達成率	達成率100%	達成率100%維持

- ① 公害のない暮らしの実現
 - ▶良好な大気環境の保全 ▶良好な水質の保全
 - ▶騒音・振動の発生抑制
- ② 化学物質によるリスクの低減
 - ▶有害化学物質の適正管理の推進 ▶土壌汚染対策の推進

事業者期待される取組

- 事業所が所有する緑地を開放し、市民がみどりにふれあう機会を創出します。
- 市の自然観光資源を活かしたエコツーリズムなどの推進に協力します。
- 建築物のデザイン、広告掲示、緑化などにおいて、まちの美観に協力します。
- 事業活動が事業所周辺に与える環境影響を把握し、地域住民に正しく情報を開示します。

5-1 環境について知る機会の創出

指標	現状値	目標値（2033年度）
環境に関する講座・講演への参加数	32,194人／年 （2022年度）	35,000人／年
生物多様性の周知度	39.9% （2023年度）	55.0%

① 学びと体験機会の拡充

- ▶環境教育・環境学習の充実
- ▶自然体験の機会の創出

② 環境に関する情報発信と啓発の推進

- ▶環境情報の発信



環境教育の推進

市民に期待される取組

- 環境保全活動や自然体験講座などに参加します。
- 学んだことを実生活に生かして、環境負荷の低減に貢献します。
- 生活に支障のない範囲で省エネや繰り返し使用可能な商品の選択など環境配慮行動に努めます。
- 環境保全や人材育成にかかわる活動に参加します。

5-2 環境に配慮した暮らしの実現

指標	現状値	目標値（2033年度）
生物多様性や豊かな生活環境の保全のために行動した市民の割合	79.4% （2022年度）	90.0%
市民1人当たりの二酸化炭素排出量	3,480kg-CO ₂ （2020年度値）	2,340kg-CO ₂ 未滿

① 環境配慮につながるライフスタイルへの変容促進

- ▶市としての率先行動の推進
- ▶市民・事業者への行動変容の促進

② 持続可能な社会の形成にかかわる人材の育成・支援

- ▶担い手の育成・支援

③ 多様なパートナーとの連携の強化

- ▶地域との連携の推進
- ▶広域的な連携の推進

事業者期待される取組

- 地域特性を活かした環境教育の取組に協力します。
- 自社の活動が気候変動や生物多様性に及ぼす影響を把握し、積極的に情報を開示・発信します。
- サプライチェーンを含め、環境負荷の少ない事業活動に転換します。
- グリーン購入の導入や環境認証を得た商品を調達します。
- 地域や自治体と連携した主体的な環境保全活動を実施します。



発行 八王子市
 令和6年(2024年)3月
 編集 八王子市環境部環境政策課
 住所 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号
 電話 042-620-7384
 FAX 042-626-4416
 E-mail b110400@city.hachioji.tokyo.jp

